

令和8年(2026年)4月16日

保護者 各位

北海道恵庭南高等学校長 尾形 友秀

道立学校における勤務時間外の電話対応に係る取組について

春暖の候 保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から本校の教育活動にご支援ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、北海道教育委員会では、学校における働き方改革の取組として、勤務時間外の電話対応に係る取組を実施しています。具体的には、緊急時の連絡方法を確保した上で、勤務時間外においてはメッセージによる電話対応を行うものです。

これに伴い、本校における勤務時間外の電話対応も、次のとおり自動音声のメッセージによる対応としておりますので、趣旨をご理解いただき、勤務時間外の本校への電話をお控えいただくよう、ご協力をお願いいたします。

記

1 勤務時間外となるため電話を控えていただきたい時間帯

(1) 平日（長期休業中を含む）の16:45から翌朝の8:15まで

(2) 週休日（土・日）、祝祭日、学校閉庁日（終日）

※ 学校事情等により上記時間帯によらない場合があります。その際には改めてお知らせいたします。

2 上記時間帯において緊急の連絡がある場合

(1) 本校への連絡につきましては、緊急時用の次のアドレスにメールでお知らせ願います。

緊急時用メールアドレス：713513-001@ml.hokkaido-c.ed.jp

(セ`ロセ`ロ仔@エムエル)

(2) 生徒の生命や安全に関わる重大事態の場合は、警察又は消防（救急）等へ連絡していただいた後に本校にもお知らせいただくようお願いいたします。